

# 岡山いきいき 子どもプラン 2010

子育て支援は岡山の未来づくり  
—「暮らしやすい日本」の情れの国を目指して—  
〔平成22年度～26年度〕

普及版



平成22年3月

岡山県

# 子育て支援は岡山の未来づくり

— 「暮らしやすさ日本一」の晴れの国を目指して —

## Ⅰ 子どもの心と体をはぐくむ家庭づくり

子どもは家庭で育つことが基本であり、妊娠から出産をはじめとして、それぞれの発達段階に応じた育ちを支援できるように、子どもの心と体をはぐくむ家庭づくりを目指します。



1 母子保健対策の充実	(1)正しい知識の普及と情報提供 (2)健康診査と保健指導等の充実 (3)歯の健康づくり (4)不妊治療対策の充実	(1)全戸訪問による早期支援 (2)相談体制の充実 (3)思春期保健対策の充実
2 家庭の子育て力の充実	(1)次代の親の育成 (2)困難を有する子どもや若者の支援 (3)家庭の教育力の向上	(1)若者の就職支援 (2)結婚を応援する環境づくり (3)男女共同参画による子育ての推進
3 食の安全・安心の確保と食育の推進	(1)食の安全・安心の確保	(2)食育の推進

## Ⅲ 子どもを安心して生み育てる地域・社会づくり

子育てに心理的・経済的負担を感じている人、仕事との両立が難しいと感じている人が多いことなどから、子どもを安心して生み育てることができる地域・社会づくりを目指します。

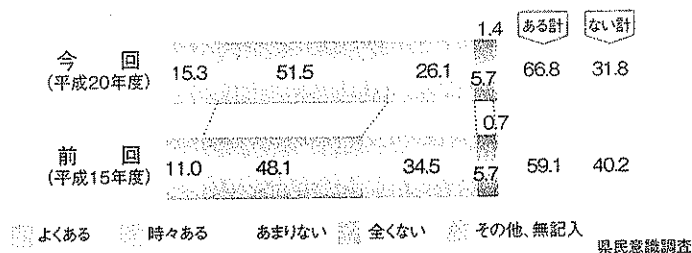


1 子育て相談体制の充実	(1)相談体制の充実	(2)子育て支援情報の提供
2 子育て家庭の安心を支える医療体制の確保	(1)周産期・小児医療対策の充実 (2)感染症対策の推進	(2)小児慢性特定疾患の医療の充実
3 子育て家庭に対する経済的支援と住宅環境の整備	(1)子ども手当等の支給 (2)子育て家庭に配慮した良質な住宅の確保	(2)医療費、教育費の負担軽減
4 きめ細かな保育の拡充	(1)保育サービスの拡充 (2)多様なニーズに対応できる人材の養成確保	(2)放課後児童クラブの拡充
5 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	(1)企業の意識改革への取組 (2)再就職への支援	(2)出産・子育てがしやすい職場環境の整備

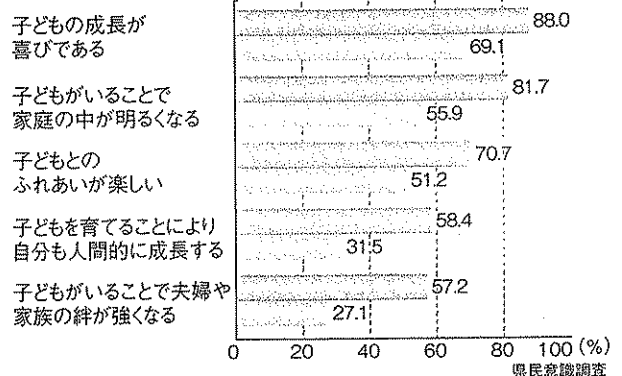
## 県民意識調査結果

2008年(平成20年)に県民意識調査を実施し、前回(2003年(平成15年))の調査結果と比較しました。前回よりも好転している項目がある一方、厳しい環境にあることを示すデータも見られることから、子どもと子育て家庭への支援をより一層発展・強化させる必要があると考えられます。

■「子育てに自信がなくなることもある」と答えた人の割合(%)



■「子どもの成長が喜びである」と感じている人の割合  
今回(平成20年度) 前回(平成15年度)



無限の可能性を秘めた子どもたちが、その子ども期をいきいきと過ごし主体的に育つことのできる社会は、誰にとっても暮らしやすい社会です。

保護者が子育てについての第一義的責任を有するということを基本的認識とし、子どもの幸せの視点に立って、次代を担うすべての子どもたちが、心身ともに健やかに生まれ育ち、家庭や地域で心豊かに生活できる環境づくりを推進します。

また、行政はもとより、地域、企業、学校、ボランティアやNPO等、地域の様々な担い手が密接に協働しながら、県民誰もが子どもたちの成長を喜び合える社会環境づくりを目指します。

### III 子どもが健やかに育つ地域・社会づくり

家庭だけでなく地域、学校、企業等、県民みんなが子育てに関わり、その中で子どもが健やかに育つ地域・社会づくりを目指します。



- |                     |   |
|---------------------|---|
| 1 県民みんなが子育てをする気運の醸成 | (1) 県民みんなが子育てをする気運の醸成<br>(2) 地域社会の教育力の向上  |
| 2 地域ぐるみの子育て支援の推進    | (1) 子育て支援ネットワークの充実<br>(2) 子育て支援組織の育成<br>(3) ふれあいの拠点づくり<br>(4) 多様な子育て資源の掘り起こし<br>(5) 地域における人材の養成確保<br>(6) 子育てサービス情報の発信 |
| 3 子どもが生きる力の育成       | (1) 地域・世代間交流の促進<br>(2) 社会参加活動への支援<br>(3) 学校教育の推進  |
| 4 安全・安心な子育て環境の整備    | (1) 安全な遊び場の整備<br>(2) 安全な生活環境の整備<br>(3) 安心な社会環境づくり   |

### IV 子どもをまもり支援する体制づくり

社会的養護を必要とする子どもや専門的ケアが必要な障害のある子ども、発達障害のある子どもへの支援を行うとともに、ひとり親家庭の自立を支援するなど、子どもをまもり支援する体制づくりを目指します。



- |                |   |
|----------------|---|
| 1 子ども虐待防止対策の推進 | (1) 発生予防対策の推進<br>(2) 子ども虐待防止体制の充実<br>(3) 市町村の対応力の強化<br>(4) 地域のネットワークの拡充 |
| 2 社会的養護体制の充実   | (1) 施設養護の充実<br>(2) 里親制度の充実<br>(3) 子どもの権利擁護の強化                           |
| 3 障害のある子どもの支援  | (1) 障害のある子どもの支援<br>(2) 発達障害のある子どもの支援                                    |
| 4 ひとり親家庭の自立支援  | (1) 就業支援の強化<br>(2) 相談機能の強化<br>(3) 経済的自立の支援と福祉・雇用の連携                     |

### 目標事業量の設定

プランの主要な事業・施策に目標事業量を設定して毎年度進捗状況を点検・評価します。

[主なもの]

項目	現状(H20)	目標事業量(H26年度)
3歳児の虫歯有病率	24.4%	20%
子どもの健全育成を図る活動を定款に掲げているNPO法人の数	234法人	330法人
放課後児童クラブ実施か所数	338か所	406か所
里親及びファミリーホームへの委託率	5.3%	6.0%

### 成果目標の設定

子どもと子育て家庭の視点に立った成果目標を設定し、計画全体の点検・評価を行います。

[主なもの]

項目	現状	成果目標	調査等
父親が子育てに関わっている割合	78.6% (H20)	90%	県民意識調査
子どもの世話を頼める親族・友人・知人が「いる」人の割合	87.1% (H20)	95%	県民意識調査
子どもが急病の時、医療機関が見つからず困ったことがあった人の割合	17.0% (H20)	0%	県民意識調査
子どもを虐待しているのではないかと思う(「よくある」「時々ある」)人の割合	9.1% (H20)	0%	県民意識調査

# 家庭、地域、企業や職場、学校、関係団体等と行政とが密接に協働しながら役割を分担し、一体となって各種の施策・事業に取り組みます。



## 1 家庭の役割

- ①家族の一人ひとりが、それぞれの役割を認識し、お互いを尊重しながら、助け合う意識を持つ。
- ②父親が積極的に家事や子育てにかかわり、男女が協力して家庭を築く。
- ③子どもの人権を尊重しながら親子のふれあいに努め、個性や能力を伸ばすよう努める。
- ④日常生活を通じて、基本的な生活習慣や社会的な規範を身につけさせる。
- ⑤子どもが自然体験や世代間のふれあい活動、スポーツ活動等へ参加する機会を積極的にもつように努める。



## 4 学校の役割

- ①一人ひとりの子どもの個性を尊重し、個々に応じた教育を推進することを通じて「確かな学力」や「豊かな心」、「健やかな体」をはぐくむ。
- ②子どもの人権に十分に配慮するとともに、子どもの意見を尊重した教育活動を推進する。
- ③学校と家庭・地域との連携を深め、地域の人材や社会資源を活用した取組を推進する。
- ④集団生活を通して、基本的な生活習慣や社会的規範を身につけさせるとともに、他人を思いやる心等をはぐくむ。
- ⑤乳幼児とふれあう機会や地域・世代間交流の場を提供する。



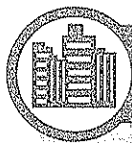
## 2 地域の役割

- ①地域の子どもは地域の大人たちが見守り、育てるという意識を持ち、地域ぐるみの子育て支援に取り組む。
- ②子育て家庭や学校、関係機関との連携を図り、地域におけるボランティア活動、文化活動、スポーツ活動など、子どもたちに多様な生活体験とふれあいの場を提供する。
- ③子どもを取り巻く環境の健全化に向けて、地域全体で取り組む。
- ④子どもや子育て家庭が外出時に不安のないように交通環境や生活環境の整備・改善に努める。



## 5 関係団体の役割

- ①関係団体は、専門知識を有する人材や機能を活用しながら、地域・行政と一体となって、子育て支援のために積極的に活動する。



## 3 企業や職場の役割

- ①子育て家庭で、男女が協力して家事や育児に参加できるよう労働時間の短縮、育児休業など各種制度の充実や職場の雰囲気づくりに努める。
- ②事業所内保育施設の整備や出産、育児のための退職後の再就職・再雇用の促進に努める。
- ③次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定とその実行に努める。
- ④地域における子育て支援活動への労働者の積極的な参加の支援等、子ども・子育てに関する地域貢献活動の実施に努める。



## 6 県、市町村の役割

- ①県は、関係部局連携の下、子育て支援施策を、総合的・計画的に推進する。
- ②県は、子育てに関する官民71団体からなる「岡山県子どもを健やかに生み育てるための環境づくり推進協議会」と一体となって、社会全体で子育てをするための気運の醸成や県民の意識の啓発を図る。
- ③県は、市町村の行う事業の実施を支援する。
- ④市町村は、地域の実情やニーズに即した子育て支援施策を総合的かつきめ細かく展開する。
- ⑤県・市町村は、子育て支援活動を行うNPO法人やボランティア団体等と協働して、子育て支援施策を積極的に推進する。

### 岡山いきいき子どもプラン2010

平成22年3月発行

岡山県保健福祉部 子育て支援課

(H22.4.1以降、子ども未来課になります。)

〒700-8570  
岡山県岡山市北区内山下2-4-6  
TEL(086)226-7347  
FAX(086)234-5770  
URL <http://www.pref.okayama.jp/>

